

## 令和5年度みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

地域振興局	回数	開催日				主な内容	概要
佐久	第1回	令和5年	7月	27日	(木)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・現地視察	—
	第2回	令和6年	3月	11日	(月)	・開かれた里山整備利用計画 ・令和5年度事業実施状況等	P1~
上田	第1回	令和5年	10月	26日	(木)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画	—
	第2回	令和6年	2月	29日	(木)	・令和5年度事業実施状況 ・令和6年度事業計画等	P7~
諏訪	第1回	令和5年	11月	8日	(水)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明等 ・現地視察	—
	第2回	令和6年	3月	26日	(火)	・令和5年度事業実施状況 ・令和6年度事業計画等	P16~
上伊那	第1回	令和5年	7月	26日	(水)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明等	—
	第2回	令和5年	11月	27日	(月)	・現地視察 ・意見交換	—
南信州	第1回	令和6年	3月	6日	(水)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業実施状況等 ・令和6年度事業実施予定等	P20~
木曾	第1回	令和5年	8月	25日	(金)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明	—
	第2回	令和6年	2月	21日	(水)	・令和5年度事業実施状況 ・意見交換	—
松本	第1回	令和6年	3月	7日	(木)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業実施状況 ・令和6年度事業実施予定等	—
北アルプス	第1回	令和5年	7月	6日	(木)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画	—
	第2回	令和5年	11月	10日	(金)	・令和5年度事業実施状況 ・現地視察	—
長野	第1回	令和5年	9月	6日	(水)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画 ・現地視察	—
	第2回	令和6年	3月	26日	(火)	・令和5年度事業実施状況 ・令和6年度事業計画等	—
北信	第1回	令和5年	8月	24日	(金)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画	—
	第2回	令和6年	2月	26日	(月)	・開かれた里山整備利用計画 ・令和5年度事業実施状況	P26~

## 令和5年度 みんなで支える森林づくり県民会議の開催状況

	第1回	令和5年	8月	3日	(木)	・第3期森林税活用事業の実績 ・第4期森林税活用事業の進捗状況
	第2回	令和5年	11月	2日	(木)	・現地視察 ・令和5年度森林税活用事業の進捗状況 等
	第3回	令和6年	3月	26日	(火)	・令和5年度森林税活用事業の進捗状況 ・令和6年度事業計画 ・その他

## 令和6年度みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

地域振興局	回数	開催日				主な内容	概要
佐久	第1回	令和6年	9月	下旬		・令和5年度事業実績及び 令和6年度事業について ・現地視察	
	第2回	令和7年	2月				
上田	第1回	令和6年	9月	25日	(水)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明 ・現地視察	
	第2回	令和7年	2月				
諏訪	第1回	令和6年	9月	下旬		・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明等 ・現地視察	
	第2回	令和7年	2月				
上伊那	第1回	令和6年	9月	下旬		・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明等	
	第2回	令和6年	12月				
南信州	第1回	令和6年	10月			・令和6年度事業計画説明 ・意見交換・現地視察	
	第2回	令和7年	2月				
木曽	第1回	令和6年	8月	27日		・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明等	
	第2回	令和7年	2月				
松本	第1回	令和6年	9月	下旬		・令和6年度事業計画説明 ・開かれた里山現地視察等	
	第2回	令和7年	3月				・令和7年度事業計画説明 等
北アルプス	第1回	令和6年	8月	21日	(水)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明 ・意見交換	—
	第2回	令和7年	2月				
長野	第1回	令和6年	9月	下旬		・令和5年度事業実績 ・令和6年度事業について ・現地視察	
	第2回	令和7年	1月				
北信	第1回	令和6年	7月	16日	(火)	・開かれた里山整備について ・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明	—
	第2回	令和7年	2月				

## 令和6年度 みんなで支える森林づくり県民会議の開催状況

	第1回	令和6年	9月	5日	(木)	・令和5年度事業の検証評価 ・令和6年度事業計画概要 ・その他	
	第2回	令和6年	11月			・現地視察(予定) ・令和6年度事業の進捗状況	

## 令和5年度第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和6年3月11日(月) 15:00~16:30

佐久合同庁舎4階 404会議室

出席構成員(8名)

市川構成員、小平構成員、小山構成員、坂本構成員、佐々木構成員、  
高見澤構成員、新津構成員、福江構成員

欠席構成員(1名)

田中構成員

事務局等出席者

事務局 佐久地域振興局 原局長  
佐久地域振興局 林務課 竹内課長、吉村課長補佐、窪田課長補佐、  
泉川課長補佐、山下鳥獣対策専門員、  
原田技師

### 1 開会

事務局

令和5年度第2回みんなで支える森林づくり佐久地域会議を開会します。

### 2 あいさつ

局長

本日は佐久地域会議を開催いたしましたところ、お忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から県の林務行政の推進にあたりまして、ご尽力頂いておりますこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本年度、新たな基本方針に基づきまして、第4期の森林税がスタートしているところでございます。

2050年ゼロカーボンの実現に向けまして、本県の森林がCO2吸収能力を発揮できるよう、若い森林に更新する再生林の加速が最重要課題となっているところでございますが、今年度から5年間でおおむね2,900haの再生林を目標としているところでございます。

県下屈指のカラマツ資源を有する佐久地域は、目標達成の牽引役を担っておりまして、本年、森林税を活用した再生林の加速化の支援では、県当初予算の約6割にあたる5,500万円余を佐久地域振興局で実施しているところでございます。

また、本年度は、成熟したカラマツ資源の循環利用を図るため、森林税活用事業によるイベント「ウッドチェン in 小海」を小海駅舎で初めて開催いたしました。

県内外の約 200 人にご参加をいただき、大盛況のうちに開催することができました。

本日は、今年度から新たに森林税事業として取り組みます開かれた里山の整備に係る事業計画につきまして、地域会議の意見聴取が要件とされておりますので、議題とさせていただき、令和 5 年度および令和 6 年度森林活用事業について説明をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、各議題につきまして、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### 座長挨拶

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年 7 月 27 日の第 1 回会議続きまして、今回は第 2 回の会議となります。

本日の協議事項については二つでございます。

特に会議事項（1）「開かれた里山の整備・利用計画」につきましては、今年度から新たに地域会議において意見聴取が必要であるということでございます。

皆様から活発にご意見をいただき、有意義な会議としたいと考えております。円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

### 3 会議事項

（1）「開かれた里山の整備・利用計画」について

#### ・座長

会議事項（1）「開かれた里山の整備・利用計画」についてを議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

#### ・事務局

資料 1 「開かれた里山の整備・利用計画」について概況説明  
計画内容について面替地域里山整備利用協議会の代表者から説明

#### ・座長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等いただきたいと思えます。  
いかがでしょうか？

#### ・構成員

協議会をつくられてまだ浅いが、かつての里山についてアドバイスをもらえる人はいるか。

地域の特徴について、雑木とあるが種類は確認しているのか。

当該地域には、ヤエガワカンバという貴重な種の木があるが、確認されているか。

花木などの植栽が計画されているが、何を植える計画なのか。

・協議会代表

協議会の中に集落のかつてを知るおじいさんが参加して話を聞いている。木の状態や炭窯の跡の事を子供等にも話す機会を設けている。ただ、ご高齢なのでどう引き継いでいくか課題として認識している。

樹種はコナラが多く、クリ・ケヤキ・クヌギ・ミズナラ・アカマツ・スギ・ヒノキ・アオダモ等がある。

ヤエガワカンバは初めて聞いた。

薪炭林で活用するので、コナラの更新を考えている。更新できなければ植栽する予定。

・事務局

ヤエガワカンバは、現地を踏査しているが確認できなかった。

・構成員

コナラ・クヌギ等の在来種の種を育てて植栽する方がいいのでは。

・協議会代表

地域に育っているものを植えたい。

・構成員

野生鳥獣の被害対策はどうするのか。

・協議会代表

人が入っていない所で被害があるので、見通しをよくして緩衝帯としていきたい。

・構成員

森林計画図に乗っているものは全て承認を得ているのか。

・協議会代表

全てではない。

・構成員

同意が得られていない所も含んで認定は得られるのか。

・事務局

必須条件ではないので問題ない。

・構成員

同意を得られてないところは着手しないように指導する形か。

・事務局

森林整備を補助申請するためには、前段で協定書が必要となり、そこで所有者の同意を得ることになる。

- ・ 構成員  
この図面だと土地勘が無いので分かりにくいので、説明を頂きたい。
- ・ 協議会代表  
図面を基に説明。
- ・ 構成員  
事業計画の中で作業道が多いが、業者へ委託するのか、それとも自力なのか。
- ・ 協議会代表  
自分たちで実施。協議会の施業チームで実施する。  
開設にあたっての踏査については、専門知識を有した方を招いて指導いただいている。
- ・ 構成員  
子供の遊び場や、イベントについて、詳細を聞きたい。
- ・ 協議会代表  
自然の中で遊びを学べるところが、週一回ペースで既に活用していて、そういった団体と一緒に活動している。きのこづくりもやっている。  
家具屋と相談し、樹にどうやって付加価値をつけるか、検討していく。作業道の開け方や森づくり講義、「里山フォーラム等のイベントを計画。研修会等を行い興味のある地域の方を招待したい。また、生物多様性などいろいろな知見を深められるようにしたい。
- ・ 構成員  
予算は大丈夫なのか。
- ・ 協議会代表  
2種類のメニューの事業を活用する。
- ・ 構成員  
同意がないが本当に大丈夫か？
- ・ 協議会代表  
実施個所については並行して手続きをおこなっている。
- ・ 構成員  
地権者が不明とっているが、森林簿では確認できないのか。
- ・ 協議会代表  
確認できない場合があり、登記簿を取るしかない。
- ・ 構成員  
森林セラピーのような活動も行っていただきたい。
- ・ 構成員  
協議会だけで地権者の調査をするのか。市町村や県は協力しないのか。

- ・事務局  
市町村及び県も協力する。
- ・座長  
会議事項（１）については、以上となります。  
協議会代表、説明ありがとうございました。
- ・座長  
会議事項（２）「令和５年度及び令和６年度森林づくり県民税活用事業について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。
- ・事務局  
会議事項（２）「令和５年度及び令和６年度森林づくり県民税活用事業について」資料２を説明
- ・座長  
ただいまの説明について、ご質問ご意見等いただきたいと思います。  
いかがでしょうか？
- ・構成員  
資料１４ページ「あたりまえに木のある暮らし推進事業」の内装木質化について、広く県民が利用するとはどのように捉えているのか
- ・事務局  
この施設については、ホームページで施設利用について募集しております。
- ・座長  
会議事項（２）については以上となります。
- ・座長  
会議事項（３）「その他」を議題とします。  
事務局からなにかありましたら説明をお願いします。
- ・事務局  
「ウッドチェンジ」の取り組みとして、「お木変えプロジェクト」を立上げ、地域振興推進費を活用してPRビデオを作成しましたので、ここで披露させて頂きたいと思います。  
ビデオ上映（約７分）
- ・座長  
本日予定していた議題は全て終了しました  
貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。  
今後の事業の実施にあたりまして、本日皆様からいただいた御意見が反映できるよう、事務局の御配意をお願いし座長を降任します。御協力ありがとうございました。

— 座長退任 —

#### 4 閉 会

・事務局

今年度は、この第2回をもちまして終了となります。

皆様、お忙しいところありがとうございました。

また、貴重なご意見ありがとうございました。

来年度については、開催回数等を検討したうえで、改めてご通知する予定です。

構成員の皆様につきましては、局長が依頼することとなっております。

来年度も引き続きお願いする方も多いかと思っておりますので、今後もよろしくお願ひします。

以上

## 令和5年度第2回みんなで支える森林づくり上田地域会議

**開催日時** 令和6年2月29日(木)13:30~15:30

**開催場所** 上小森林センター第一研修室

**出席構成員** 茅野俊幸構成員、土川哲史構成員、都築弘子構成員、藤川まゆみ構成員  
(書面による意見 2構成員)

**事務局** 竹内千鶴子林務課長、丸山真一郎企画幹兼林務係長、山中徹也課長補佐兼普及林産係長、  
斎藤方彦森林保護専門員、小池一成主任

### 会 議

(1)課長あいさつ

(2)座長指名

(3)議事

#### 議題1 令和5年度森林税事業の実績について、事務局から説明

##### 【構成員】

街路樹の整備ということだが、剪定が強度すぎないか。また森林税事業ではないが、道路の拡幅や電線の地中化で街路樹が無くなっていく。もちろん工法の関係で街路樹を伐採しなければできないこともあるかもしれないが、「グリーンインフラの整備」に逆行している気がする。せめてみんなで議論する場があればいいと思う。

夏の猛暑対策として、街路樹の役割はますます高まっているように思う。

##### 【構成員】

森林税の認知度不足は否めないと思う。パンフレットも一般の方に理解してもらえる内容にはなっていない。市町村の広報誌にも掲載したほうがいい。

##### 【構成員】

森林税の用途などが一般の方に浸透していないことは感じている。小中学生から出前授業のように周知していくことが大事。より身近にしていく。

地域で森林整備が盛んになっていることを実感している。木を伐って植えられている場所も運転していて目立つようになってきた。ただ、一般の人は「木が伐られている」という認識。私はこの会議に参加させていただいたので、理解してきたが、一般の方にもぜひ再造林、森林の若返りをしているということを十分周知してほしい。

【構成員】

CO<sub>2</sub> の固定量は木よりも土壌の方が多いと聞いている。皆伐では土壌がかく乱されて CO<sub>2</sub> が放出されてしまうとも聞いている。

全国的な流れとして主伐・再造林で CO<sub>2</sub> 固定量が増えるといわれているが、本当にそうなのか、調査研究は続けてほしい。高齢級の森林でも CO<sub>2</sub> 吸収量は変わらないという研究成果もある。50 年生の木と植えたばかりの若い木では、どちらが CO<sub>2</sub> を吸収するかは明らかであり、2030 年までに CO<sub>2</sub> 排出量を 60%減という目標達成からはかけ離れていくのではないか。

木材のバイオマス利用では CO<sub>2</sub> の固定にはつながらないが、実際の主伐では半分くらいが木質バイオマス利用ではないか。木材の安定的な供給という面からは主伐・再造林は有効かもしれないが、CO<sub>2</sub> 固定の面からは必ずしも推奨できないと思う。

【構成員】

CO<sub>2</sub> 吸収の観点だけではなく、災害に強い、木材を安定的に供給する、という点からは主伐・再造林による森林の若返りは必要だと考える。

先達が植えた木が手入れを経てようやく収穫期になった。しっかり伐って資源として活用し、若返りを図るべきではないか。

【構成員】

現在、カラマツの価格が良く、主伐・再造林が進んでいる原因であるとのこと。かつてカラマツは使い道がなく、値が付かないといわれていた時代があったらしいが。

現在、再造林がほとんどカラマツであるが、50 年後、80 年後も同じなのか。そのあたりも気になる。多様な樹種を植栽していくことも必要ではないか。

【事務局】

再造林に用いられる樹種の決定は第一に森林所有者の意向がある。その点、カラマツを希望する森林所有者が多いと言える。ただし、上田地域でも適地適木の観点から広葉樹を植栽している林地もある。

正直、50 年後、80 年後のことはわからない。

## 議題 2 令和 6 年度計画について、事務局から説明

【構成員】

説明の中にあつた、普及啓発・評価検証とは、具体的にどのような事業か。

【事務局】

県庁及び各地域振興局で行う森林税のPRに関する経費、および今日のような地域会議、県民会議等に要する経費。税事業全体に占める割合は大きくない。

【構成員】

このような地域会議は、森林・林業になじみの薄かった構成員もかなり知識が深まり、普及啓発に役割を担うことができるので、大切だと考える。

【構成員】

前回の地域会議で森林税事業について、いろいろ提案させていただいた。すぐには実現が困難なことは理解できるが、何か実現できそうな事業はあるか。

【事務局】

すぐに税事業に反映するのは難しい部分もある。来年度から実施できる事業は今のところない。学校の教室断熱については何とか実現できないかといろいろ検討したが、補助率や事業主体の関係で今のところ動きがない。何か実現できればいいと考えてはいるが。

【構成員】

教室断熱については、問い合わせも多く、着手しやすい広報活動だと思われる。広まりやすい。今は県立高校の断熱化に取り組んでいるが、教育委員会で予算がついて地域内で2校が取り組んでいる。そのうち1校には地元の製材会社や断熱材メーカーが材料を寄付してくれた。

地域とか事業者の巻きこみも可能。「森林税を生かして内装木質化しました」ということならば生徒たちにも教職員にも森林税の理解を深めることができる。

【構成員】

林業の場で女性が活躍できるような仕事とか業務はあるのか。林業では労働力確保が課題となっているが、女性でも活躍できる場があればいいと思うが。または今後変わっていくことは可能なのか。

【事務局】

他地区の森林組合では女性の現場作業員がいた。現在主流となっている高性能林業機械の操作は、女性でも十分可能と思われる。

【構成員】

この地域に女性の森林作業員はいない。ただ「林業女子」という言葉があるように女性が活躍している職場もある。女性だけの作業班もあると聞いている。

【事務局】

今、現場の作業員の話が出たが、他地区の森林組合では技術職として事業の取りまとめをしていたり、事業体の代表となっている女性もいる。

若い方は「林業は男性の職場」という意識はあまりないのではないか。

【構成員】

さまざまな人が「挑戦したいな」という意識を持ってもらうことが大切。どんどんアピールしてほしい。

【構成員】

ドイツのフォレスターはあこがれの職業と聞いた。多くの人が「林業はカッコいい」と思ってもらいたい。

**議題3 里山事業(鈴子地区)について、資料に基づき事務局から説明**

【構成員】

補助金以外の経費が計上されているが、地域の方々が捻出されるということか。

【事務局】

協議会員の会費というような形で計上している。

【構成員】

利益を生み出せる活動とは思えないが、活動が長く続くように、3年と言わず、支援を続けていただきたい。

今活動している方は、今年度スタートということで張り切っていると思うが、4年後に続く人たちが安心して活動できるよう、「支援が続きますよ」という確約があればよいと思う。

【事務局】

お金の切れ目が活動の切れ目、ということにならないよう「開かれた里山」として活動ができればさらに2年間支援が継続できる仕組みになった。いただいたご意見は県庁にもつながぐが、できるだけ長く支援できるようにしたい。

**議題4 森林税広報の課題について、資料に基づき事務局から説明**

【構成員】

前回の会議でも提案があったかと思うが、やはり広報はプロに頼むのがいいと思う。予算の関係もあると思うが、森林税だけではなく、広く林業のアピールになるなら、しっかり予算をとってプロに頼んでいくこと、そしてそれを宣伝活動に使っていくことが必要だと思う。

【構成員】

私どもの会社でも若い人に聞くと「テレビを見ない」「動画もつまらなければすぐ飛ばす」と言っている。私たち世代と若い世代の感性はずいぶん異なっていると感じる。端的で分かり易く、要点をつく、そして短く。

森林税は「税」と名前を付けなければいけないのだろうか。「～税」と名前がついていると、若い人たちは「私たちは関係ない」と思ってしまわないか。違う次元での言葉というイメージなのでは。動画でも、あまり冒頭から「森林税とは…」と言わない方がいいかもしれない。

【構成員】

森林税にも愛称を付けたらどうか。確かにプロに任せるとお金がかかってしまうが、職員の手間を考えるとそうでもないのではないか。

伝えたいことが伝わっているかどうかは課題と言える。何を伝えたいのか、ポイントを絞るべきではないか。

伝えたいことが伝わっていない、という問題は私たちも感じている。今度長野市で「ちゃんと届くメッセージ」の作り方を学ぶセミナーを開催する。講師はプロの方で「伝えているつもりが伝わっていない」という課題を解決する方法や、行動変容を良い方に導く方法を学ぶ。良かったら皆さんも参加いかが。

## 【書面による意見 1】

「県産材の需要拡大の推進」「森林税の目的や用途が十分に伝わっていない」について。

なぜ「県産材」を使った方がよいのか、なぜ「森林税」があるのか、森林（里山）がこの地球に果たす役割などを、子どもにもおとなにも伝えていく必要があると思います。けれど、それを情報誌やHPなどで書き示すだけでは、分かってもらえないですね。私もつい最近、ようやく理解しはじめたところですので。知ると「面白い」と思えるし、「県産材」「森林税」の重要性も分かってくるのですが。多くの人は身近に森林を感じる事の無い生活をしているので、森林に興味を持つことが難しいかもしれません。

「あつまれ！にぎやかな森づくりフォーラム2024」で森林組合の方がお話されていた、森林と空気と水の関係といったことを、市民が知る機会がもっともっとあれば良いと思いました。木や森林について理解するということは、木や森林にとどまらないことだと思います。先日の話は森林と空気がつながっているのだととても感動しましたが、身近に知ったり体験したりすることができればよいなと思いました。

ここからは、森林関係者と幼児教育施設の先生、行政担当者などが連携して、森林・地域の自然環境・園庭を整備したり、木を伐ったりしてその木を使った活動をしたりしている好事例です。

山梨県都留市では、都留宝の山ネイチャーセンター職員（市職員）と都留市の森林組合職員が連携して、都留市内の園に森林整備や森林活動のアドバイザーとしてかなり密接にかかわっています。保育者だけでなく、園児も、彼らのことをよく知っていて名前を呼び合うほどの関係になっていました。ここでは、職員らと園の先生、園児、保護者などが園の裏山の自然環境を守りながら園児が遊ぶということ考えた整備、伐った木を使ったウッドデッキづくり、リスのための道づくり、薪ストーブの薪割りなどを行っています。

北海道のある園には「木こり」という立場の方がおられました。また、北海道の別の園にも幼児が小学生を対象とした森における自然体験活動を行う担当がおられます。どちらの園でもその方が森林整備等も子どもや大人と共に行っておられます。その上、自分たちが身に付けた森林整備のノウハウをもとに、フィールドを超えて、別なフィールドの整備も行っているようです。

三重県いなべ市では、総務省の集落支援員制度を使って、これまで林業に携わっていた方を市内の園に派遣する制度を設けており、その方々が園外のフィールド整備や園内の緑化などを、園の先生や園児等と共に行っているそうです。例えば、園の近くの川は、草が覆い茂っていたため目を向けることは無かったが、この制度導入後、「〇〇さん（林業の方）に相談すれば、川遊びを保育に取り入れられるのではな

いか」といったように、林業の方などが園に入るようになったことで、園の先生方が積極的に園外の場所にも目を向けるようになっていったそうです。

園や学校といった教育機関と森林関係の専門家と行政が連携することで、教育的にも環境的にも可能性が広がるのではないかと思います。「県産材の需要拡大の推進」「森林税の目的や用途を伝える」という目的達成にもつながると思います。

## 【書面による意見 2】

### ■「主伐・再造林の加速化」について

昨今の林業政策に関しては、国そして各都道府県とも、温暖化防止の観点から「森林の若返り」すなわち「主伐再造林」を推進しようとしている。しかし、人工林における施業方法に関して、主伐再造林はあくまでも選択肢のひとつに過ぎず、皆伐はせず、間伐を繰り返しながら長期間、育成することも選択しうるはずである。

ただ、特にカラマツに関しては、長伐期化に関する知見が現状では不足していると思われ、長期間の育成の効果을上げるための試験研究（品種、土壌、施業方法等）にも力を入れる必要がある。そして、そうしたことにも県民税が活用されるべきだと考える。現在、示されている使途方針では、「主伐再造林」のみが推進すべき施業であるかのような、誤った認識が広まりかねない。

そもそも「主伐再造林」のみを是とする風潮には下記の理由から違和感を禁じ得ない。

- 1：保育対象林分（経費のみがかかる山）をいたずらに増やすことは、林業の収支を悪化させる可能性がある。過去、国有林が膨大な赤字を背負うようになった二の舞は避けたい。支出超過を避けるための公的支援は赤字体質を改善することにはならない。
- 2：経費を抑えるために「低コスト造林」が推奨されているが、それでは山林の質的低下が避けられない（主伐再造林の推進が山林の質的低下を助長することになってしまう）。
- 3：林業経営に適した林分で主伐再造林ばかりを推進すると、林業適地における若齢林の割合が高くなり、資源の供給力が低下する恐れがある。
- 4：樹齢が高くなって成長量が衰えないことを示した研究成果（※1）もあり、「森林の若返り」の必要性は科学的根拠が必ずしも十分ではない。そもそも「若返り」という言葉は、樹齢が高くなることであるが、悪いことであるかのような印象を抱かせかねず、森林施業の方向性を示す用語として適切とは思えない。少なくとも、それ以外の施業方法も有効な選択肢となりうることを併記されなければならない。
- 5：良好な成長が確保されている林分であれば、主伐（＝リセット）せずに育成し続けることも積極的に選択されるべきである。そのことを否定するかのような論調さえ見受けられ、そうした林分の所有者や施業担当者の意欲をくじきかねない。

※1 秋田地方のスギ人工林における林分成長量の経年推移

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjfs/90/4/90\\_4\\_232/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjfs/90/4/90_4_232/_pdf)

### ■県産材の需要拡大の推進

「都市木造」がブームになる中、強度の高いカラマツへの期待感は建築関係者の間で高まっている。ところが、長野県においては、4階建てを超え、さらには10階建てを超えるような木造大型ビルの事例は

なく、カラマツの主要産地であるのに取り組みの遅れがはなはだしい。そこで、「都市木造」の旗手と目されているような専門家を招請し、「木造の街づくり」を進めるための検討に着手するといった取り組みを開始してほしい。

また、県産材のユーザーを増やすためには、建築物だけでなく、日用品やDIY用材など、暮らしに密着したりリピートも可能な需要を増やしていく必要がある（※2）。

さらに、県産材の需要を拡大するためには、製材加工分野での人材育成にも取り組む必要がある（一般生活者は立木や丸太のユーザーにはなりえない）。

これらのことにも県民税を活用してほしい。

※2 「長野の林業」2021年11月号 P5

[https://naganomoriren.or.jp/wp-content/uploads/2021/11/長野の林業\\_378カラー.pdf](https://naganomoriren.or.jp/wp-content/uploads/2021/11/長野の林業_378カラー.pdf)

#### ■森林税の目的や使途が十分伝わっていない

以前の会議でも述べたように、県民税でどんなことができるのかの情報が優先的に伝わるようにすべきである。現状では、税の仕組みを説明することに重点が置かれ、一般県民の目線からすると、何に使えるかが非常にわかりづらい。

令和5年度 第2回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議 議事録

開催日時：令和6年3月26日（火） 13時30分から15時30分まで

開催場所：諏訪合同庁舎 講堂

出席者：【構成員】（五十音順、敬称略）

片倉 正行、中村 くすみ、藤森 良隆（座長）、松下 妙子、宮坂 佐知子

【事務局】

（諏訪地域振興局）

宮原 渉 地域振興局長、鎌田 宣之 林務課長、百瀬 直孝 治山林道係長  
山城 政利 林務係長、久保田 淳 普及林産係長  
伊藤 武 担当係長、西川 優弥 技師

要 旨：

会議事項（1）令和5年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

（事務局）

資料1により説明（説明者：久保田、山城）

（片倉構成員）

令和5年度の諏訪管内の実績見込みは29,747千円であるが、県全体ではどうか。

（事務局）

予算額で624,870千円である。実績については、次回会議で報告させていただく。

（片倉構成員）

県政アンケート調査の設問で、「日頃の生活の中で、森林税を活用した成果を感じる取組はありますか。」とあるが、地元で森林に携わるメンバーに聞いても細かい用途を知らない人が多い。設問として回答しにくいと感じるので、今後のアンケートの際には、もう少し工夫されたい。

（藤森座長）

令和5年度の実施状況（29,747千円）は、令和4年度に比べてどうであったか。

（事務局）

第4期になり再生林の加速化を主軸として、新たな事業構成となっているため単純比較はできないが、事業費ベースでは令和4年度48,415千円に比べ、減少している。

会議事項（2）令和6年度森林づくり県民税活用事業事業計画（予定）について

（事務局）

資料2により説明（説明者：山城）

（中村構成員）

ニホンジカによる食害が大変な状況であるが、生息数は減っているのか。

（事務局）

令和元年度の生息状況調査では、約 22 万頭と平成 27 年度とほぼ同等であり、年間 4 万頭の目標で捕獲を進めているが、実績としては 3 万頭前後となっている。なお、年間 4 万頭の捕獲をしても、減ることはなく、現状維持できるという状況である。

原村有林でカラマツ植栽地においてセンサーカメラによる食害状況を調査したが、周辺の草本類は食べるがカラマツへの食害はなかった。

(片倉構成員)

下諏訪町においては、カラマツの樹皮の食害による大規模な立ち枯れが発生している。

(事務局)

標高 1,800m 以上のカラマツに被害が多く、ほぼ全滅の状況である。

下諏訪県有林でも植栽を行ったが、侵入防止ネットを施工しても中に入られてしまう状況である。

(片倉構成員)

一時期であるがハケ岳の亜高山帯に侵入していた。

(事務局)

下諏訪県有林では、車に並走するような状況である。

(藤森座長)

松くい虫被害について、諏訪地域内での被害格差はあるか。

(事務局)

塩尻市境の岡谷市における被害が多いが、市では枯損木を発見次第、直ぐに伐倒処理をしている。諏訪市、茅野市、下諏訪町においては、数年に数本枯れる程度である。

(片倉構成員)

松くい虫が岡谷市に入った際に、中信地方並みの拡大を懸念したが、寒冷地であることで拡大が抑制されているのではないかと。ただし、近年の暑さがこのまま続きさらに気温が上昇していくようであればかなり深刻な状況になることも想定される。

(藤森座長)

松くい虫被害については危惧しているところであるが、温暖化の影響で標高 850m から 900m がボーダーラインとなっているが、いずれ 1,000m を超えてくるのではないかと。

今後の課題として検討をお願いしたい。

(片倉構成員)

被害発生初期段階では、標高 700m 以上には拡大しないと見込んでいたが、現在の安全ラインは 1,100m である。

地元の御柱には、アカマツを使用するので、伝統が絶えてしまうことを危惧している。

(松下構成員)

森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援について、多様な林業の担い手確保育成事業の事業主体となっている県林業労働力確保支援センターとは。

(事務局)

長野県林業労働財団において、新規就業者への支援や安全具等購入経費への助成などを実施して

いる。

(松下構成員)

信州ネイチャーセンター構築事業とは。

(事務局)

自然観察インストラクターや自然公園施設を活用した取組をしている者を対象とした講習会や研修会を県でカリキュラムを組んで開催している。

地球温暖化防止吸収源対策推進事業は、森林の里親企業等が実施した森林整備について、森林CO2吸収量の評価審査を行い認証している。

森林サービス産業総合対策事業は、森林セラピー基地等のガイド等の人材育成及び資質向上のための講座の開催等を実施する。

(松下構成員)

令和4年度に森林税を活用して森の中に保育園を整備した。

この森に来て3年が経過したが、森の様子が毎年変わってきており、最初はシェルターを建てて必要最小限の伐採を行ったが、今年になって花が咲いて木が咲かなくなったり、その逆もあったり、急に葉っぱが繁った木もあったり、自然状態で共存してる森に手を入れると様子が変わってくるのが分かってきて、自身も子ども達も学ばせてもらっている。また、今年は雪が多かったため、樹高の高いカラマツからの落雪が怖くて、2、3月はなるべく森に入らないで保育したり、長野県産カラマツで作った子ども達の居場所、森から様々なことを学ばせていただいている。

森林環境教育を総合的、横断的に学習できる施策が森林税で出来ないものかと考えており、目的税としての森林税の使い道や森林体験を通じて得るものが多いと思う。

幼児期の森林体験は、本質的なものとして自然と身につく、小学生になり倫理性も兼ねた横断的な学習がベースとなり、成人になり森林整備に関わる担い手になるのではないかと。

先程のアンケートも、知っている、知らないで括るのではなく、実際に森林税を活用し森林内で活動している人たちへのアンケートも必要ではないかと。

保育園の保護者も森林税の用途を知らなかったが、森林税の用途を知り、それを利用することで、認知が広がった事例もある。

(事務局)

事業実施者（森林税活用者）としての実感のこもったお話をいただいた。

令和4年度に小学校の総合学習で、担任の先生が熱心であり、お手伝いをさせていただき、学校の裏山の地図を作ったり、その生息する動物を調べるなどの森林教育を行った。

林業普及指導員であれば、手作りで学習の場の提供はできる。

提案は県に上げていくが、身近にそのような要望があれば、事業を構築せずとも学習の場を設けることはできる。

(松下構成員)

自然体験活動として、キャンプ形式で募集して集まるメンバーで学習する機会があればいいかなと思う。

(事務局)

みどりの少年団活動で、管内の学校から 50 から 100 名が集まり森林体験学習を行っている。また、全県の緑の少年団活動もあるが、年間規模ではないので、少年団活動の中で提案してまいりたい。

(松下構成員)

林業関係者のみでなく、自然環境教育関係者や様々な方が関わる必要がある。特に予算をつけなくても、学校や保育園の先生も森林を学ぶ場がないので、そういった場を提供することで、森林への関心が高まるのではないか。

(事務局)

第 4 期森林税の新たな取組として、森林サービス産業など森林の多面的利用の支援として、人材育成やカリキュラム作成などへの支援を行っていくので、ご提案の内容を提言していきたい。

(松下構成員)

森林環境教育と野外体験活動がセットであれば参加もしやすいのではと考える。

(片倉構成員)

森林学習展示館で勤務していた時に、新任の高校の先生たち 50 人位の研修会を実施したことがあるが、マッチを擦れない人や薪のくべ方もわからない人がいた。ちゃんと教育しておかないと、災害時に火も焚けないようでは困る。子ども達に教える先生方へも、しっかりとした森林環境教育を行わなければならないと実感した。

(藤森座長)

林業界の低迷を打開するためには、子ども達にいかに関心を持たせるかが第一歩なのかと考えている。

(宮坂構成員)

アンケートは大事であるが、回答者の年齢層を見ると若年層が少ない。これから先の未来を考えた時に、若年層に関心を持っていただくことが必要であり、次回アンケートの際には、自由回答でなく、若年層の意見が聞けるよう工夫されたい。

地球温暖化の影響なのか森林の生長が早くなった感じがしており、倒木により荒れた山が増えてきた気がする。諏訪地域の地質は崩れやすいので、カラマツなど浅根性の樹種の整備方法を考えていく必要があるのではないかな。

今後も森林税事業が継続していく中で、事業体系も変わりステップアップしていると感じる。

(藤森座長)

貴重なご意見、また、ご感想をいただきましてありがとうございました。

令和 6 年度も同じ構成員で検討をさせていただくことになるようでございますので、引き続きよろしく申し上げます。

## 令和5年度みんなで支える森林づくり南信州地域会議 会議録

日 時 令和6年3月8日（金）13時30分～15時

出席者 別紙出席者名簿のとおり

### 会議録

#### 【進行】

ただ今から令和5年度「みんなで支える森林づくり南信州地域会議」を開催いたします。私は南信州地域振興局林務課林務係長の前澤と申します。

開会に当たり丹羽南信州地域振興局長からごあいさつを申し上げます。

#### 【丹羽地域振興局長】

南信州地域振興局長の丹羽でございます。

県は令和5年3月、これまでの間伐に重点を置いた森林整備から、成熟した森林資源の主伐を進めながら確実な再造林を行って若い森林を育てていくことにより、森林のCO<sub>2</sub>吸収機能の向上とともに、人々が林業や林産業をはじめとするさまざまな森の恩恵を将来にわたって享受できる持続的な森林づくりを目指すとする向こう10年間の「森林づくり指針」を策定しました。

この指針を受け、令和5年4月からスタートした第4期森林づくり県民税では、こうした再造林経費への補助制度を創設したことが大きな特徴となっています。また、里山整備に対する補助は、これまでより一歩進め、観光客などその地域以外から訪れる方々にも親しんでもらえる「開かれた里山」づくりに対して重点的に支援することになりました。

ここ南信州地域におきましても、向こう5年間でこうした税事業をしっかりと活用できるよう市町村や関係の皆様と取り組んでまいりたいと思います。

本日は森林づくり県民税のご説明とともに、南信州地域における森林・林業への取組につきましてもご説明いたしますので、それぞれについて大所高所から忌憚のないご意見やご感想を賜りますようよろしくお願いいたします。

#### 【進行】

みんなで支える森林づくり南信州地域会議開催要綱第4条において、構成員の互選で座長を決定することとなっておりますが、事務局案として根羽村役場前田振興課長様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

（異議なし）

#### 【進行】

ご承認をいただきましたので、前田課長様、座長をお願いいたします。

**【前田振興課長】**

座長に選出されました根羽村振興課長の前田です。会議が円滑に進みますようよう、皆様のご協力をよろしく申し上げます。それでは会議事項に入ります。

最初に会議事項(1)から(4)まで地域振興局から説明いただいたあとに質疑・意見交換を行いたいと思います。

それでは会議事項(1)長野県森林づくり指針について、説明をお願いします。

**【地域振興局】**

資料1により前澤林務係長説明

**【座長】**

次に、会議事項(2)第4期森林づくり県民税について、説明をお願いします。

**【地域振興局】**

資料2により前澤林務係長説明

**【座長】**

次に、会議事項(3)令和5年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について説明をお願いします。

**【地域振興局】**

資料3により各担当が説明

**【座長】**

次に、会議事項(4)南信州地域振興局における森林・林業への取組について、説明をお願いします。

**【地域振興局】**

資料4及び「しあわせ信州創造プラン 3.0 南信州地域計画普及版」他により清水林務課長説明

**【座長】**

ここからは質疑・意見交換を行います。ご質問、ご意見、ご感想など、なんでも結構ですので、挙手の上発言をお願いします。

**【星野構成員】**

資料4の最後のところ、フェリンググラップル付きトラックは、管内に何台あるのか。誰が保有していて利用するにはどうすればいいのか。

**【清水林務課長】**

管内には2台あり、いずれも飯田市内の民間事業者が保有している。現在天龍村の平岡ダム付近でこの機械による作業が行われている。今まではクレーンで吊るしながらでないと伐採できなかったのが、この機械でより低コストで作業ができるとして、伐採の委託を受けて作業をされているようである。

**【星野構成員】**

市町村からその事業者へ委託すれば作業をしてもらえるということか。

**【清水林務課長】**

そうです。市町村へご相談されるとよろしいかと思う。

**【星野構成員】**

私が住んでいる地域では先日の雪でたくさんの竹が倒れかかった。こうした機械があるといいと思った。

**【山田構成員】**

資料1の4ページ、施策を進める上での重要な視点①で、森林経営に適した森林とそれ以外の森林にゾーニングをして林業経営に適した森林以外の人工林では成長した樹木の抜き伐り等による針広混交林化を進め、公益的機能の高度発揮を図る、とあるが、これは具体的にどういうことか。

次に、飯田市がリニア駅周辺の公園整備をしているが、そこに木造の大屋根を建設する事業を進めており、飯田市は市産材を中心とした地元の材を使いたいとのことであるが、現状で市産材の利用が可能か。

また、もし利用ができないのであれば、利用できる形で、最後説明があった架線による市産材の伐採をとりあえずリニア大屋根への材の供給に向けてやってみる、ということが可能なのか伺いたい。

**【岡田林産係長】**

最初のご質問にあった「成長した樹木の抜き伐り等」というのは、基本的には間伐を繰り返す、若しくは小面積の皆伐を行う状態を考えていただければよろしいかと思う。縦関係での針広混交林化もあるし、面的な部分で針広混交林化を行う場合もある。そうした形で針広混交林化を図っていき森林の公益的機能を発揮することを想定している。

次に、市産材によりリニア駅関連建築物の木造化を図っていくという部分については、当地域では木材市場を通すため、明確に市産材に分けられる部分とそうでない部分があり、他地域産材が混ざる可能性もあるかと思うが、特に東側の上郷の財産区や松川入地域、あるいは遠山地域から出てくる材を使うという形を考えれば、建築用の材としては十分流通に乗って確保できると考えている。その中でどういう材が使えるかという点について、設計されるお立場から指定いただいたもので木材生産者側としても対応していく形になると思う。

**【山田構成員】**

針広混交林化によって具体的にこういった公益的機能がもたらされるのか。

**【岡田林産係長】**

山に木が持続的に存在することによって、保水や洪水調節、二酸化炭素の吸収・固定、景観が保たれることによる観光面での誘客などがもたらされる。

**【清水林務課長】**

加えて防災機能が大きい。同じ樹種だと根の深さ、形態が同じになってしまうので崩壊等に対して弱部をつくってしまうが、広葉樹や、針葉樹でも樹種が異なってくれば根の張り方が全然違ってくる。例えば地下水位が高い湿気の多い場所はスギが非常に強く防災効果を発揮する。逆に乾いたところはマツ、中間はヒノキ、さらに適地適木の広葉樹を混交させるというように、多様な樹種の根系が配置されることによって災害に強くなるという機能がもたらされる。

3点目のご質問の架線利用については、昨年飯田市と飯伊森林組合で、野底地区の財産区の山で2箇所程架線を張り、抜き伐りの形で60年生程のスギ・ヒノキを伐採・搬出する実証が行われた。今後もその方向で進めていくとのことである。

なお、情報として、最新式の油圧集材機を使った架線による主伐のモデル事業を令和6年度根羽村で行う。また新聞にも掲載されていたが、天龍村でも令和6年度に架線による主伐の実証事業に取り組むということを知っている。

**【澤柳構成員】**

森林サービス産業総合対策事業で創業支援の対象は個人や企業を想定しているのか。

**【逸見普及係長】**

資料2、5ページ下のところになるが、令和6年度に森林サービス産業推進協議会（仮称）が設立され、ここへ加入した者が支援対象になる。

今年度は支援メニューが少なく本庁で執行しているが、今後メニューが拡大され、また、これから募集が始まる協議会の参加対象者の間口も広くなると思われる。

支援メニューは、補助事業的な支援とセミナーや研修会、マッチング等ソフト面での支援となり、どのように実施していくかは制度設計中であるが、協議会参加者のニーズを吸い上げながら、これに対してどう向き合っていくか双方向でやり取りしながら協議会で運用していくことになると思う。

**【澤柳構成員】**

協議会では、例えばそこで山を貸したい、売りたいといった、人とのつながりをつくっていくということか。

**【逸見普及係長】**

山を売る、貸すということを直接行うというよりは、そうしたビジネスが加わってく

るということ。詳細な事業は検討中である。

**【澤柳構成員】**

そういった人たちが集まれる場をとりあえずつくってそこで何ができるか、ということか。

**【逸見普及係長】**

そうです。協議会は需要と供給が出会える場にもなると思う。

**【澤柳構成員】**

この事業は令和6年度からか。

**【逸見普及係長】**

協議会は令和6年度からの運用開始である。

**【鎌倉構成員】**

県でも放置竹林問題に取り組まれていると思うが、地域住民の方々からも竹林の整備をしてほしいとの相談をよく受ける。現在森林づくり県民税による竹の伐採への補助制度はあるのか。今までは県民協働による里山の整備・利用事業を適用していた。

**【逸見普及係長】**

竹の伐採そのものを対象とする補助制度は、森林づくり県民税事業にはない。今おっしゃられたように、地域の皆さんの活動に対しては県民協働による里山の整備・利用事業により支援をしている。

**【丹羽地域振興局長】**

地域発元気づくり支援金により竹の破砕機を導入し、皆で使いまわしている地域の事例もある。

**【矢澤構成員】**

森林づくり県民税が創設された頃に森林づくり県民税の会議に出席していた。その頃は木育事業や里山整備事業という内容であったが、本日参加して専門的で高度な事業内容になってきていると感じた。

当時、子どもたちが木に触れることがないということで、木を知ってもらうための啓発事業があったが、現在そういった事業は行われているのか。

**【岡田林産係長】**

第3期森林づくり県民税までにおいては、子どもの居場所木質空間整備事業というものが、保育園や地域の保育の場など子どもの居場所に置くおもちゃや調度品への支援があったが、第4期を迎えるに当たり見直しになってしまい、施設自体の木質化に対しての支援制度はあるが、おもちゃや調度品単体を対象とする支援は廃止となった。

**【矢澤構成員】**

そうすると、現在子どもたちへ木のよさを伝えるための支援は、現行の森林づくり県民税ではやっていないということか。

**【岡田林産係長】**

これまでの施設整備と一体となった支援制度から、おもちゃや調度品への支援の部分が対象外になった。

**【座長】**

他にご意見等はありませんか？

ないようですので、質疑・意見交換を閉じたいと思います。地域振興局におかれましては、本日のご意見等を森林づくり県民税の事業執行や、森林・林業の取組に活かしていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で会議事項は終了しましたので座長を退きたいと思います。ご協力ありがとうございました。

**【進行】**

前田様、ありがとうございました。閉会に当たり清水林務課長からごあいさつを申し上げます。

**【清水林務課長】**

構成員の皆様、本日は貴重なご発言をいただきありがとうございました。この地域の森林がしっかり循環できる状態となっていけるように取り組んでまいりたいと思っています。そのためには皆様方のお力添えが必要となりますので、今後も情報交換をさせていただきながら取り組んでまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

**【進行】**

以上をもちまして、令和5年度森林づくり令和5年度「みんなで支える森林づくり南信州地域会議」を閉会します。

(終わり)

## 令和5年度第2回みんなで支える森林づくり北信地域会議概要

長野県北信地域振興局林務課

### 1 開催日時

令和6年2月26日（月）13時30分～16時

### 2 開催場所

長野県北信合同庁舎講堂

### 3 出席者

#### 【構成員】

上野構成員、大西構成員、小嶋構成員、高村構成員（座長）、宮崎（正）構成員  
山岸構成員

#### 【北信地域振興局】

小池局長、坪井林務課長、宮下企画幹、松尾課長補佐、上野課長補佐

#### 【小境・鷹落山麓里山整備利用推進協議会】

担当者

### 4 会議事項及び説明資料

（1）開かれた里山の整備・利用計画について（資料1-1, 2）

（飯山市 小境・鷹落山麓里山整備利用地域）

（2）令和5年度北信地域における森林税活用事業実施状況等について（資料2-1, 2, 3）

（3）その他（意見交換等）

### 5 構成員の皆様から頂いたご意見等

（1）小境・鷹落山麓里山整備利用計画について

（資料1-1について事務局から、資料1-2について協議会担当者から説明の後、質疑）

- 前回の3か年（H30～R2）の事業に2か年プラスということだが、事業の間が空くことは問題ないか？

(事務局) 問題はない。地域認定後に3か年の事業実施が可能だが、その後、「開かれた里山」の計画が承認されると、さらに2か年の追加支援が可能である。

●対象とする範囲が少しローカルに感じる。もう少し低い年齢層が利用できると良い。地域の学校にも一緒に入ってもらえるとよい。

予算については、内容が分からないので私達では判定ができない。それを県でやるということだが、どのようになるのか。

(事務局) 「開かれた里山の整備利用計画」については、認定に際して地域会議で意見聴取をすることとされている。認定後、予算の内示額により協議会が実施計画を立て、林務部長の同意を得た上で実施することとなるが、今回は整備利用計画の内容が多いため、事前に説明をした上でご意見を頂くこととしたところ。

●森林税を使った「開かれた里山づくり」に広く参加してもらおう仕組みを作るためには、広報が非常に大切。(計画には) SNSと書かれているが、今後の森林を担っていく子供たちが参加して森林を学び、楽しさを知ることとはとても大切。子供たちに参加してもらおうための工夫を考えてもらいたい。

広報は「広報いいやま」を使うとか、早い段階で学校に依頼すれば、学校へのチラシ配布も可能と考える。学校や行政以外の一般ユーザーに向けては、SNSの場合、フォロワーにならないと伝わらないが、事業費の中でSNSのターゲット広告ができると思うので、広く周知し、多くの方々の参加を促すような情報発信に力を入れてほしい。

●森の力が人間の心身の安定になるというのは分かるが、なぜ今回、精神障がい者の方を対象にしたのか伺いたい。また、前回の会議で、「県の森林税は幅広い方を対象に」との話があり、そのように認識していたが、今回はあまりにも対象が狭いと感じるので、その点について伺いたい。

(協議会) 対象が広いか狭いについては、私たちが計画を立てた際、前回の会議の状況は分からなかったもので、それほど狭いは思っておらず、少し認識の違いがあると感じる。精神障がい者の方を対象とした理由は、前回の森林税事業で、林福連携ということで精神障がい者の施設の方に森を歩いてもらう機会があり、そこで知り合いになり、その後、森を歩いていただくようになったので、今回の計画に至った。また、森歩きで健康になるということに対して、福祉の方、看護師さんや保健師さん等、興味

のある方がいることが分かってきたので、そういう方々と実際に森を歩きながら話し合ったり、共同体験をしていただければ良いと考えた。

●福祉の関係だけではなく、看護師さん等にも関心を持っていただければ、障がい者施設の他にも、色々な施設が対象として考えられるのではないかと。

(協議会) 計画の段階では障がい者施設をイメージしていたが、今、ご意見をいただいたので、そういう視点も参考にさせていただく。

●先ほど、周知先として信州大学という話があったが、大学生も参加できたら良いと思うので、採択された場合は、ぜひ工学部へもお知らせいただきたい。特に建築学科の学生には木材利用は大事。是非よろしくお願ひしたい。

また、大学生だけでなく、小学生等も関われば良いと思う。周知等は大変だと思うので、無理のない範囲でお願いしたい。

森林の健康に対する効果のデータというのは、意外とないような気がする。誰にでも分かりやすくデータ化するのは難しいと思うが、医者も入っているということなので、「森林はやっぱり健康に良い」というデータが取れると良いと感じた。

●私も山林を所有しているが、ここ20~30年はあまり自分の山の手入れをしていない。子供たちも、小さい頃は山へ連れて行ったが、今は、地図上では自分の山が分かっていても、実際に現地に行くと、所有林がどこにあるか分からない状況。里山は比較的里から近い部分。いきなり奥山から整備するのは難しいが、里に近い部分から整備することは、鳥獣害問題も含めて大切。この点、山林所有者の意識をどう変えていくかという課題があり、協力していただける方がいるのは大変ありがたいが、実際には、山の所有者がなかなか山に目を向けようとしない、という現実がある。奥山の所有者はあまり里のことは考えず、逆に里山の所有者は、奥山の人に協力を求めにくいという状況がある。どうやって協力者を得ていこうと考えているのか伺いたい。

(協議会) 私自身はIターンだが、地元で生まれ育った方の優先順位は、まずは田んぼ。田んぼに良い水が必要なので、山が必要という意識がある。しかし、裏山に対する林業的な視点になると、「雪が多すぎて林業どころではない」とか、「伐ったら木が黒くて使い物にならなかった」等の理由で、木材生産という意味では捨てているとか、しょうがないという感じである。前回、森林税事業を実施した際、協議会と

なる区の総会で森林税事業の説明をしたところ、70代以上の方は褒めてくれたが、それよりも若い方は自分の所有林の境が分からない方も多く、「頑張れ」という程度の反応であった。そういう方にも、「何か裏山で音がしてるぞ」ということで、関心を持っていただきたい。

以前、森林整備中にバックホーの調子が悪くなり、地区の業者の方を修理に呼んだところ、間伐をして綺麗になった山を見て、「こんなに良い山があったんだ」と褒めていただき嬉しかった。やっぱり地元の方は地元の山が綺麗になると喜ばしいと思ってもらえるんだな、と感じた。地道にでも、誰かが山で整備を続けて、少しでも綺麗になることが大事だと思う。

●協議会の構成員は何人いるのか。これほど面積が大きいと、地主全員からハンコをもらったり協議会を作るのは大変だと思う。協議会の会員にはメンバー全員が入るのか、手をあげた人たちが入るのか。

(協議会) 協議会は、区の役員である区長、部長、各組の組長とNPOのメンバーで構成している。エリア設定にあたっては、一応全域に網をかけるため、区の総会で了承をいただいている。実際に整備をする段になったら、林班から森林所有者を割り出して、事業内容を説明したり、協定を取りながら実施している。

●役員は毎年変わるということか。

(協議会) そのとおり。そのため、総会に諮り、了解を得ている。

●協議会の設置については、それでOKなのか。組以外の人や、遠方の所有者等もいると思うが、公のものとして、それで良いのか確認したい。

(事務局) 里山整備利用地域は、県の森林づくり条例に基づき認定されるもので、面積は5ha以上、認定の申請時点では、森林所有者の同意は必要ないが、自治会など地域の理解を得ておく必要がある。認定後、具体的な活動を行う際に、対象となる森林において里山整備利用協定(所有者、協議会、地域振興局)の締結が必要となる。

●区長は1期なので、10年とか長期にわたる活動にはなかなか判を押さないのでは？

(事務局) 協議会を作る時には、参加される皆さんが同意されるということになるが、おっしゃる通り100ha以上について全ての所有者の意向確認は困難なので、この制度の

仕組みでは、例えば森林整備で木を伐ったり、活動に利用したりする場所に該当する所有者について、計画の際に承諾いただくということ。その他の場所についても、全員に話ができればよいが、それは難しいので、地区の総意としての理解で一緒に活動し、相談しながら善処していく予定である。

●刈払い機の安全講習等で自分の山に関心を持って整備をしていただき、クマの出没を減らす効果も出ると良いと感じた。製材では、飯山の道の駅のように、根曲がり材を半分に切って、休憩できる椅子にする等したら良いと思う。

●第3期の森林税事業で3年活動された中で見えた課題や効果が、今、どのように継続したり発揮されているのかを伺いたい。また、「開かれた里山」を作っていくには、長期のスパンで見ていく必要があると思う。前回3年、今回2年の事業となるが、10年20年先にどんな里山をイメージしているのか伺いたい。

(協議会) 効果としては、前回の事業に取り組む中で、様々な協力者や協力団体、例えば健康づくりの先生と出会ったことなどが挙げられる。長期的な視点としては、裏山を整備することにより、カタクリの花等が咲いて綺麗になる、適度な森林管理をすることで多くの花が咲いて、整備する人のモチベーションが上がる、といったことがある。数年単位で花が増えるのを見ると「良いな」と感じるし、山菜・きのこの楽しみもある。少しずつ人が増えていき、楽しみながら関わり、勝手にきれいになっていく森ができれば良いと思っている。

(座長) 頂いたご意見を参考に、事業を進めていただきたい。

## (2) 令和5年度北信地域における森林税活用事業実施状況等について

(資料2-1, 2-2により事務局から説明の後、質疑)

●令和5年度の北信地域の森林税事業の実施見込みが県全体の2%、1,200万円程度というのは、あまりにも少ない。森林整備だけでは使い切れなと思うので、もっと木材の利活用を呼びかけてもらいたい。学校では、年度の途中で「これをやりたい」と思っても、予算がないので次年度に回されてしまい、人事異動で先生が代わると話が終わってしまう。森林税の今の仕組みは使いづらい。100万円ぐらいの金額を別に取っ

てにおいて、この（地域）会議で承認したら助成できるような仕組みを作れないか。地域によって森林税の使い方を考えるような仕組みを作れないか。

（事務局）「当たり前前に木のある暮らし推進事業」は、第4期は木製製品だけでなく施設整備も伴うことが要件となったため、これまでのようには使えない面がある。また、資材費の高騰で建築の需要自体が減ってしまい、全県的に税事業の利用が低調だったと聞いている。

当管内では今年度、新たに森林組合や市町村と協議の場を設け、森林税の更なる活用について検討を進めた。また、この2月に市町村長に出席いただいた「地域戦略会議」において、民間も含めて、市町村で木造施設の計画がある場合には税事業を利用できる可能性があるので、早めに相談をいただきたいとお願いした。引き続き市町村への働きかけを行っていく。また、林務部では、今年度、税事業の利用が低調であったことから、来年度に向けて、税事業をもっと使ってもらえるよう対応を考えているところ。危機感を持って、森林税の活用を進めていく。

●すぐにいろいろ実施することはできないと思うが、少しずつでもぜひお願いしたい。

●本年度の第1回の会議において、「他の行政に何か働きかけを」という約束をしていただいたが、どのような対応をされたか伺いたい。

（事務局）県産材については、従来から対応されていた山ノ内町を除く5市町村に働きかけを行い、県産材の利用指針を作っていた。自分のところの材を公共施設であったり、どこへ使うのか、というものを作っていた。引き続き、県産材の利用促進に向けた取組を進めてまいりたい。

●前回、市町村の林務担当部署だけでなく、教育委員会等への働きかけを必ず実施してもらいたいと要望したが、そうした働きかけはされたか。また、年度を一期で考えるという考え方では事業が行えないことについて、変化はあったか。

（事務局）「当たり前前に木のある暮らし推進事業」の事業要望を照会する際、市町村の林務担当部署だけでなく、教育委員会及び過去に税事業を使ったことのある幼稚園等にも通知を出し、周知している。

税事業の体制づくりについては、第1回の会議でも説明をしたが、県林務部に対し、地域会議で再三意見をいただいていることに対する回答を求めた。林務部からは、「年度内の追加・変更等による柔軟な活用に取り組んでいる。これからも取り組んでいく。」という回答があったが、再度、地域会議で更なる取組が行われるよう意見があったことを伝える。

●対応をいただいたことにはお礼申し上げます。周知を文章で行うことはやむを得ないが、どこか1ヶ所でも学校などに対し直接話をする機会を持ち、1つでも「こんなことができるんだ」という成功事例があると、他の学校もそれを見て「いいな」というようになっていくと思うので、よろしくお願ひしたい。

●広報について、環境フェアや森林祭の参加者は限定的。リフレは、森林税をどのように活用しているのか発信する点では効果があるが、森林税を活用するにはどうすればよいのか、という点には触れていない。そこをうまく伝えることができれば、より活用が広がる可能性がある。

広く普及・啓発するためには、広告の回数・費用・見せ方の検討が必要。林務課だけで行うのではなく、商工観光課とか、民間に向けて情報発信をしている部署と連携して実施してはどうか。そういったところに森林税から予算を配分し、森林税に関するプロモーションのサポートをお願いしてはどうか。

県としてどのような発信の仕方がよいのか、民間にどうやったら伝わっていくのかということについて、林務部だけでやるのは大変だと思うので、横の連携も含めて検討いただきたい。

先日お会いした関西の方は、フリーペーパーを発行したり、ホームページで分かりやすく森の関わり方や森の機能を発信している。ネットで「新林(しんりん)」と検索すると、「新しい森林文化を耕そう」というページが出てくる。これは、住宅関係のメーカーが、より身近に森林を感じてもらおうと、民間企業の社会貢献活動の一つとして発信しているもの。参考としてほしい。

(事務局) 森林税の活用について、申請者の視点を取り入れてはどうか、という点については、今後、工夫を考えたい。

林務部では、過去に林業人材を増やすためのプロモーションビデオを製作しているので、森林税の活用に係る製作についても提案していきたい。SNSの活用について、局としても、やれることがあれば積極的に対応していく。

●今年度、森林組合で、森林税を活用した「主伐再造林」を実施した。組合員との懇談会において、「森林税を活用すれば、杉を主伐して新しく木を植え、次世代に繋がる森林を創ることができる。主伐後の苗木の植樹も、森林税を活用すれば負担は一切かからない」という説明をしたところ、「ぜひ自分のところでもやりたい。山を整備すればクマや獣も村に下りてこなくなる。協力したい。」という声があり、森林税は地域の方に必要とされている税なんだなと感じたところ。森林組合でも、できるだけ税事業を活用できるように頑張っていく。

●花粉症対策で、これから杉を伐って花粉の少ない苗を植えていくとのことだが、少花粉杉の苗を必要な分だけ用意できるのか。

(事務局) 現在、長野県産で出荷できるものはないが、令和6年度末にはクマスギが少しずつ出始める予定。栄村で植栽した杉の一部は秋田県から移入したもの。2～3年後ぐらいには量産ができる予定なので、それまでは近県と需給の調整をしつつ対応する。山手の方は杉ではなくカラマツを植えたいという話もある。少しずつ、できる方向で進めていく。

### (3) その他（意見交換等）

●信越トレイルの整備体制等はどのようになっているのか。木を伐ることはできるのか。

●整備はNPOが実施している。国有林内なので、森林管理署と巡視して支障となる枝等は伐っている。利用者は年間1万人程。全部で10セクションあり、様々な方が様々な楽しみ方をしている。1週間滞在する方もいる。地域経済にとってありがたい存在。

●（株）モリアゲがカヤの平で実施しているブナの稚樹の植え替えは土日に実施されているが、平日に実施できないか。平日であれば、企業はCSRとして社員を出すことができる。第三者の人たちと一緒に、子どもたちに教育をしながら、いろんな企業がそこでまた知り合うきっかけの場になればありがたい。

土日のイベントだと、下高井農林高校は授業として参加することができない。有志という形になると、参加した生徒にだけ成績を付けるわけにもいかない。平日に実施して、行政がバスを出して、そこに東京からとか、いろんな地域の人があるのが一番よいのではないか。学校は、やりたい気持ちはあってもやり方が分からない。何か対応を考えられないか。

（事務局）先日、下高井農林高校の地域連携推進連絡会があった。ぜひ生徒の皆さんにカヤの平でのブナの稚樹の植え替え活動にご参加いただきたいと話をしたところ、前向きに検討したいという回答をいただいた。

●花粉症対策で杉を伐採し、また杉を植えるのか。杉は、材としては確かにそれなりに価値があると思うが、育てるのが大変だと聞く。雑木ではいけないのか。いろんな選択肢があってもよいのではないか。私は小さい頃によく杉の刈払いや杉起こしをしたが、非常に大変な仕事。自然に生えてくるものを育てるだけなら、そんなに経費はかからない。花粉を抑えるために杉を皆伐してまた杉を植えて育成しても、50年後の日本にどれだけ需要があるのか。これは国の方針なので県に質問をするのは失礼かもしれないが、伺いたい。

また、森林整備はそれ自体がゼロカーボンや地球の温暖化対策、二酸化炭素の吸収などいろいろな効果があるが、私はそれと同じぐらい、水資源をどうやって守っていくのかが大きな課題だと認識している。私の地域でも水源を守るため、毎年、区が実施するおてんまに、一戸から1人ずつ出て林道を整備している。林道は、もちろん山に入るためのものであるが、そこから得る水資源を守っていく役割もある。森林税をそうした水の確保のために、例えば道路を整備する、あるいは周りの支障木を除去する、そういうところに利用できないか、検討いただきたい。

（事務局）「杉の後にまた杉を植えるのか？」という意見も確かにある。一方で、「杉以外に何を植えればいいのか？」という意見があるのも事実。何を植えれば一番良いのかということについては、杉よりも価格が高いカラマツの方がよいという方もいる

し、ナラ林にして20年、30年という短い伐期で、ほだ木や薪にして収入を得たいという方もいるので、所有者の方と相談しながら進めていく。

●前回、ロゴマークがとても堅苦しいので改善を、との提案をしたが、今回示された「信州の森林税を活用しています」というロゴマークはとても優しい形となっている。私達の意見が反映されたことに感謝する。